

えるぼし認定通知書を交付しました！

さくらグループ 株式会社



令和5年5月の
2つ星認定から
3つ星認定へ
ステップアップ

岡山労働局では、女性の活躍推進に関して積極的な取組を促進するため、取組が優良な企業を認定しています。

今般、女性活躍推進法に基づき、女性の活躍促進に関する取組状況が優良な企業として、「さくらグループ 株式会社」を令和6年9月12日付けでえるぼし認定いたしました。

また、令和6年9月24日、岡山労働局において認定通知書を交付いたしました。

【認定通知書の交付の様子】



〈右〉

さくらグループ 株式会社

取締役 副社長

平野 雄基 様

〈左〉

岡山労働局

雇用環境・均等室長

播磨 久美

さくらグループ 株式会社 様 からのコメント

★認定取得のきっかけ

弊社は岡山・広島県を中心に調剤薬局、福祉用具・介護用品のレンタル・販売、保育事業を展開しております。女性社員が多く在籍していることからえるぼしの取得を目指し、昨年2段階を取得することができました。改善の余地があると考え、課題として継続就業が浮かんため女性にとって安心して働き続けられる環境作りを目指し、3段階のえるぼし認定取得に取り組みました。

★女性活躍推進のための工夫

昨年、就業規則を見直し、時短勤務制度を3歳から小学校就学前まで拡充を行いました。また、事業所から不妊治療のため退職した、現在不妊治療を受けている社員が多数いることを聞き不妊治療のための休暇制度の設立を目指しています。

現在、休暇制度の設立のためアンケート調査を行っております。集計途中ではありますが社員からの提案や課題が見えてきましたので実現に向け、行動していきたいと考えています。既存の制度でも制度自体を知らない社員もあり周知の見直しも同時に行い、介護休暇や時短勤務制度の取得を促すことでより一層利用しやすい風土作り、周知徹底を行っていきます。

★えるぼし認定マークの活用

ホームページや名刺等に掲載する予定です。広報資料にも掲載し採用活動に活用していきます。今後も更に、安心して働き続けられる環境づくりを促進していきたいと考えています。